

第 37 回委員会（2005.1.11 開催）結果報告		2005.1.21 庶務発信
開催日時：	2005 年 1 月 11 日（火）13：30～16：07	
場 所：	みやこメッセ 地下 1 階 第 1 展示室	
参加者数：	委員 35 名、河川管理者（指定席）20 名、一般傍聴者（マスコミ含む）265 名	
1．決定事項		
- 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」「4.基礎案の課題」については、次期流域委員会で検討すべき課題として、意見書とは別に報告書を作成する。 - 挙手の結果、賛成多数のため「事業中のダムについての意見書」が委員会意見として承認された。 - 意見書への少数意見（反対意見や補充意見）は、意見書の後ろに付帯意見としてとりまとめる。意見のある委員は、氏名を付した上で、1/18 までに提出する。 - 各委員の思いや次期流域委員会に引き継いで欲しいこと、河川管理者への要望等を取りまとめる。全委員が 1/18 までに意見を提出する。		
2．審議の概要		
「平成 16 年度事業の進捗点検に関わる意見書（案）」の検討		
地域部会長および委員より、資料 2-1-1～3「平成 16 年度事業の進捗点検に関わる意見書（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）		
○意見書の構成について		
- 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」「4.基礎案の課題」は、委員会で受け止めるべき重要な問題なので、流域委員会の意見として扱うことにしたいと考えている（委員長） - まずは、事業進捗点検に関わる意見書を流域委員会の意見書として提出する必要がある。水位操作についての意見書や基礎案の課題のような意見は、他の部会でもたくさんあるが、時間的な制約があるため、委員会の意見書としてまとめることはできない。よって、意見書とは別の報告書としてまとめ、2 本立てで示すのが妥当ではないか（委員長代理） - 琵琶湖水位操作と基礎案の課題についての意見は、事業進捗点検に関わる意見（例えば環境 30「水位操作の検討」）とも密接に関連しているので分けるのは難しい。そこで「水位操作や基礎案への課題については琵琶湖部会では議論をしたが、委員会としては十分な議論ができていないので、次期委員会で継続して議論すべきだ」というやり方で分けた上で報告書を作成してもらえばよいと考えている。意見書と内容が重複しても構わないだろう（琵琶湖部会長） - 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」「4.基礎案の課題」については、次期委員会で議論すべき今度の課題として、意見書とは別に報告書を作成する（委員長）		
○意見書案の内容について		
- 琵琶湖部会意見書案では制限水位を ± 0 cm に変更することを要望しているが、この根拠はどこにあるのか。また、洗堰の全閉操作についての記述が解説的になっている。 - 制限水位 ± 0 cm の根拠は経験則だ。今後、技術的な可能性や生物環境、農業への影響等の緻密な検討をしていくべきだと考えている。全閉操作については補足説明を頂きたい（委員） - 生態的な面から言えば、ヨシの生育とコイ科魚類の産卵がある程度改善されるのではないかとと思われるため、制限水位 ± 0 cm を目標水位とした（委員） - 水位操作についての意見は、本来の琵琶湖の姿に戻すためには人工湖岸を壊すということまで含めた意見かもしれないので、重く受け止めるべきだ。 - 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」は、琵琶湖総合開発事業の評価を行うということだ。琵琶湖総について十分議論ができていないので、次期委員会で議論する必要がある。 - 次期流域委員会では、住民が川とどう関わっていくかについても検討を継続して欲しい。		

「事業中のダムについての意見書（案）」の検討

今本ダムWGリーダーより、スライドと資料3-1「事業中のダムについての意見書（案）」、資料3-2「事業中のダムについての意見書（案）」に係わるアンケート調査結果を用いて意見書（案）の概要について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）

○「事業中のダムについての意見書（案）」の内容について

- ・これまでの検討経過を踏まえた内容なので、全体としては異論はない。
- ・「おわりに」（P19）の第4パラグラフ「とくにダム以外の方法を採用する場合は」以下は重要な問題なので、次期委員会でも検討して頂きたい。また、流域の保全再生のための政策的枠組みについても具体的に踏み込んで欲しい。
- ・「おわりに」（P19）の「地域住民」を「地域・流域住民」として欲しい。
- ・大戸川ダムへの意見の末尾（P19）は「自然環境に重大な負の影響を及ぼす」とするのがよい。
- ・P17 中段は「社会的な有効性があり、自主的な治水対策」と修文した方がよい。P18 の「神崎川・猪名川等の洪水調整については」の後に「余野川については」を入れた方が分かりやすくなる。
- ・河川管理者の調査・検討は、土砂を考慮していないものが多い。土砂込みの調査・検討をしなければ、十分な検討にはならない。また、破堤しない堤防についても早く検討結果を示して欲しい。
- ・ダムWGの意見書についても、次期委員会で検討すべき事項を整理してまとめればよいのではないか。
- ・ダムWGで河川管理者に質問をしたが、未回答のものがある。例えば、琵琶湖の基本高水が1.4mに設定された経緯や琵琶湖の降雨予測を梅雨期と台風期に分けた検討だ。間に合えば、次回の委員会で回答を示していただきたい。間に合わなければ何らかの形で回答を提供していただきたい。

←河川管理者がどういう質問を受けているのか、整理をしたい（河川管理者）

○少数意見の取り扱い、および流域委員会の活動とりまとめについて

「1.決定事項」の通りに決定した。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・提言でダムについて「原則として建設しない」「住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設するものとする」としたが、基礎案にも反映されていない。委員会はこの重大な不備について意見書の中で指摘すべきだ。指摘しなければ、基礎案が官僚主導の方向を取り、委員会がそういう方向に屈服したということになるのではないか。
- ・ダムについてもう少し踏み込んだ意見を述べて欲しかった。治水効果が極めて限定的な余野川ダムが丹生ダムと同じように取り扱われているという印象を持った。また、琵琶湖水位操作についての意見は委員会の意見として提出して欲しい。それから、各ダムへの意見の末尾には「可及的速やかに結論を出す必要がある」としているが、「1年以内」というように期限を区切って欲しい。
- ・流域委員会は、現場を見て、意見を述べてきたが、まだまだ不十分だ。大半の住民は流域委員会のことを知らないし、各地域で議論ができていない。住民や地域の議員を含めた住民参加の形になっていない。意見書も住民に分かる形にはなっておらず、掘り下げが足りていない。
- ・伊賀市の水道事業を担当している者だが、川上ダムへの意見の中で、三重県の水需要は未確定な要素があるとして、ダム建設の効果の検討対象から除外されているが、行政の立場からすれば容認はできない。伊賀地域の安定的な水道用水の確保の点から、不可欠の事業だ。地元の実情をご理解いただいた上での確な意見をお願いしたい。

このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。